

## 平成28年第1回笠松町議会定例会会議録（第2号）

平成28年3月3日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

### 応招議員

議 長	9番	船 橋 義 明
副 議 長	5番	田 島 清 美
議 員	1番	尾 関 俊 治
〃	2番	古 田 聖 人
〃	3番	伊 藤 功
〃	4番	川 島 功 士
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	10番	長 野 恒 美

### 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

### 出席議員

議 長	9番	船 橋 義 明
副 議 長	5番	田 島 清 美
議 員	1番	尾 関 俊 治
〃	2番	古 田 聖 人
〃	3番	伊 藤 功
〃	4番	川 島 功 士
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄

### 欠席議員

議 員	10番	長 野 恒 美
-----	-----	---------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
総務部長兼技監	奥 村 智 彦
企画環境経済部長	村 井 隆 文
住民福祉部長	岩 越 誠
建設水道部長	那 波 哲 也
教育文化部長兼教育 文化部教育文化課長	田 中 幸 治
会計管理者 兼会計課長	浅 野 薫 夫
総 務 課 長	足 立 篤 隆
企 画 課 長	堀 仁 志
住 民 課 長	加 藤 順 子
福 祉 健 康 課 長	服 部 敦 美
建 設 課 長	佐々木 正 道
教育文化課主幹	花 村 定 行
郡教委学校教育課長	森 透

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	田 島 直 樹
書 記	朝 日 純 子
主 任	小 池 哲 也
主 任	高 野 泰 嘉

1. 議事日程（第2号）

平成28年3月3日（木曜日） 午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（船橋義明君） ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

---

### 日程第1 一般質問

○議長（船橋義明君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。

2番 古田聖人議員。

○2番（古田聖人君） 古田でございます。おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思えます。

最初に、本日3月3日はひな祭りであります。うちは息子ばかりでひな人形には縁がないのですが、同時にこの3月3日というのは「耳の日」でもあります。まちづくりの基本は、行政と議会が住民の声に謙虚に耳を傾けることだと、最近特に思うようになりました。そうした意味で、こうした一般質問は住民の方々の声を直接町政に届ける貴重な機会でもあります。

私は、議員の職につかせていただいてから、毎回欠かさず質問を行ってまいりました。そして、2期目の集大成となる32回目の質問をこれからさせていただきますが、今回のテーマは、今後の国際交流ということでお願いしたいと思います。

それでは、質問書を読み上げさせていただきたいと思えます。

昨年12月に、笠松中学校とグアム島にあるイナラハン・ミドル・スクールとの間で姉妹校提携が結ばれました。両校の交流が始まって22年ほどになりますが、ようやく一つの形になりました。私も、これまで一般質問や議案審議などを通して姉妹校の正式調印を求めてきただけに、感慨もひとしおであります。

また、実際に調印式に合わせてミドル・スクールを訪問することができました。大変短い時間ではありましたが、現地の生徒や教職員との交流を通して、言語や文化、風習は違っても、お互いの心が交われば友情は育まれるものだと、改めて国際交流の意義を認識した次第であります。同時に、多くの子供たちにも外国と触れ合う機会を設けてあげたいと切に願うようになりました。

そこで、最初に町長にお尋ねします。

町長は、長年の悲願であった姉妹校の実現について、どのように思われますでしょうか。また、実際にイナラハン・ミドル・スクールを訪れてみての印象や感想等もお聞かせ願いたいと思えます。

さて、私は今回の姉妹校提携は、ゴールではなくスタートだと思っております。この提携を

教育やまちづくりの場で生かしてこそ、初めて真の成果になると考えています。その意味で、国際交流や国際理解に関して、時間を置かずに積極的な取り組みが求められるのではないかと考えております。

そこで、教育長にお尋ねします。

今回の姉妹校提携は、笠松中学校の国際交流、また生徒の学習や指導にどんな変化や影響を及ぼすとお考えでしょうか。具体的に授業や課外活動などで今回の成果を生かした取り組みを考えておられるなら、お示しいただきたいと思っております。

次に、町長にお尋ねいたします。

現在、笠松町では隔年で青少年派遣事業を行っていますが、今回の提携を受けて、規模を拡大したり内容の充実を図る考えはありますでしょうか。また、町全体としてグアム島、あるいはイナラハン村との交流へと発展させていく意向はありますでしょうか。

では次に、ここで少し視点を変えた議論を進めさせていただきたいと思っております。

何度も申し上げますが、笠松中学校とイナラハン・ミドル・スクールとの姉妹校提携は、学校や行政関係者にとっては大変大きな喜びであり、特筆すべき出来事でした。しかしながら、そのほか多くの町民にとっては、果たしてどうなのでしょう。確かに広報や町のホームページには調印式の様子は紹介されていますが、両校の交流の歴史や現地の情報が必ずしも多くありません。そのためでしょうか、町民の間の認識度も関心も余り高まっていないような気がしてなりません。

そこで提案ではありますが、グアム島やイナラハン村、イナラハン・ミドル・スクールについての情報を発信するスペースを役場、あるいは中央公民館、もしくは歴史未来館などに設けたらいかがでしょうか。具体的には、映像や写真パネルなどで現地の様子を伝えたり、グアム島の特産品やイナラハン・ミドル・スクールの生徒たちの作品を展示するなどして、多くの町民の方々に国際交流について考えてもらったり、参加してもらおうきっかけの場になったらよいと考えております。その点につきましても、町長のお考えをお示しいただきたいと思っております。

最後に、将来的な笠松町の国際交流の方向性についてお尋ねしたいと思います。

御承知のように、ここ数年、日本を訪れる外国人旅行者の数が急増しております。特に中国を初めとしたアジア圏の旅行者が大変多く、「インバウンド」や「爆買い」といった言葉が定着するなど、日本経済にも莫大な経済効果をもたらしております。また、こうした動きは、いわゆる大都市のみならず、地方にも波及しつつあるようです。中国経済に陰りが見えるとの指摘もありますが、東京オリンピックに向けて、外国人旅行者の数は今後とも増加していくのではないのでしょうか。

そこで、三たびお尋ねいたします。笠松町では、外国人旅行者の誘致について、どのような方針で臨むつもりなのでしょう。また、今後、グアム島以外にも国際交流の輪を広げていく

つもりはあるのか、あるいは既に新たな交流の萌芽があるのなら教えていただきたいと思いません。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（船橋義明君） 古田議員の質問に対して答弁をお願いします。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、古田議員さんからの御質問で、まず今後の国際交流についての中で、イナラハン・ミドル・スクールとの提携の印象とか感想はどうなのかという御質問があります。

グアムでの姉妹校提携の調印式には、笠松中学校の校長先生や英語の教諭、そしてまた議員の皆さんと一緒に参加をさせていただきました。グアムの印象としては、これは気候の影響かどうかはわかりませんが、学校関係者を含めて現地の方はとても明るくて、本当におおらかで親しみやすい感想を持っており、私どもにも接していただき、日本人に対して非常に友好的であるという印象を受けたと同時に、私どもはこの点についても、今後の姉妹校としての交流を進めていく上で、提携先としてベストの選択ではなかったかと考えております。

また、現地では、グアムの州知事を初めイナラハンの村長やグアムの総領事など現地の行政関係者と、観光、あるいは経済や教育などのさまざまな分野での意見交換ができたことも、今後の交流のことを思うと非常に大きな収穫であったと考えております。

現地での調印式に出席をさせていただいて一番感動したのは、これはインターネット電話を通じてでありましたが、お互いの生徒がいろいろ披露し合ったイナラハンのチャモロダンスや笠松中学校の合唱であります。この笠松中学校の合唱披露が終わると、現地の生徒たちは割れんばかりの拍手で応えてくれました。改めて国際交流の重要性を認識したところであります。

この姉妹校提携をきっかけに交流を続けることで、生徒の皆さんが外国文化を知ると同時に、国内には気づかない日本のよさや、あるいは日本人の長所に気づいてくれる機会になればと考えております。

次に、青少年海外派遣事業の規模の拡大や内容の充実を図るつもりはあるかとの御質問であります。青少年の海外派遣事業の今後の展望につきましては、まだ私どもは姉妹提携を結んだばかりでありますから、まずは交流の基盤づくりを進めていきたいと考えております。ただ、その中でも、今回の予算案に計上させていただきましたが、来年度は2年に1回のグアムの派遣の年に当たり、例年20人の派遣となっておりますが、今回は提携後初の生徒の派遣でもありますから、生徒会枠ということで、生徒会の役員プラス6人の予算案を提出させていただきました。生徒会の役員がリーダーとして交流を進めていただくことで、交流のより強固な基盤づくりができると思っております。また、現地での交流活動についても、学校の訪問だけではなく、宿泊を伴う共同生活のようなことができないかと考えております。

グアム島やイナラハン村との交流については、まずは学校同士の基盤づくりと考えておりますので、今すぐとは考えておりませんが、学校間の交流を継続しながら、状況が整ってきた中で、将来のどこかの時点で、グアム州やイナラハン村と笠松町全体との交流につなげていけば理想的な形であると考えております。

次に、グアム島やイナラハン村、イナラハン・ミドル・スクールについての情報発信をすることを考えないのかという御質問であります。先ほど御質問の中にあつて議員が御指摘のとおり、今回のイナラハン・ミドル・スクールとの姉妹提携がいいきっかけであるということから、まだどこに設置するかということは未定ではありますが、公共施設の一角にグアム島や私どもが訪問したイナラハン・ミドル・スクールの概要、また姉妹提携校との交流の歴史などを紹介できるような場の設置をさせていただきたいと思っております。どこに設置するかはまだ検討中でありますので、その辺のことも御理解をいただきたいと思っております。

その次に、外国人旅行者の誘致やグアム島以外に交流の輪を広げるつもりはないかという御質問であります。青少年海外派遣事業を開始した際にグアムを選択した理由が、日本から距離的に近い英語圏であり、また治安も比較的よいということでありました。また、今回のイナラハン・ミドル・スクールと姉妹提携を結んだばかりでありますので、当面はグアム、特に学校間交流の基盤づくりに力を入れていきたいと考えており、今の時点では、まだほかの地域との交流は考えておりません。

あと外国人旅行者の誘致についての御質問に対しては、これは日本全体で外国人旅行者がふえている状況の中で、町単独で誘致を考えるのではなくて、広域市町で協力しながら、また今後の在日外国人の状況も分析しながら誘致の方策を検討してまいりたいと思っております。

先般開始されました岐阜地域の広域圏協議会で、6つのプロジェクトチームをつくって今検討を始めている中に、産業部門の商工業と観光と2つの大きなプロジェクトがあります。観光に対しても岐阜地域の広域圏協議会の中でいろいろ推進するチームづくりをして、6市3町の観光ルートの設立なども考えながら、こういう推進をしていこうというプロジェクトチームもできて、これから進められようとしております。

それらにも参加をしつつ、外国人の状況を分析しながら誘致の方策を考えていきたいと思っております。

○議長（船橋義明君） 教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 姉妹校提携を学校教育やまちづくりにどのように生かしていくかということについて、お答えをさせていただきたいと思っております。

本年度から、英語の教諭にはオールイングリッシュで授業を進めていただくようお願いをしております。今回の提携というのはとても時期を得ていると思っております。

学校の授業でもブロークンな英語で構いませんよ、英語を使ってみましょうと言って前置き

をして授業を進めると、生徒は実に気楽に話せるようになると聞いております。交流を通して英語を使う恐怖心がなくなり、活用しようという意欲につながればいいと思っています。日常的な英語を通じた交流が進むことを期待しているところでございます。

グアムではホームステイの条件が十分でないようでございますので、とりあえずは学校やコンドミニアムなどを活用して、生徒一人一人にバディーをつけ、つまり生徒2人にグアムの子1人とか、グアムの子2人に笠松中学校の生徒1人とか、いわゆる少人数にして、ミドル・スクールの生徒から直接チャモロダンスを教えてもらったり、笠松中学校の生徒が逆に習字や折り紙、盆踊りなどを教えたりするなど、基本的には1対1を原則にして、英語での交流が力をつけるためには必要だと思っています。また、共同でココナッツキャンディーをつくったり、ヤシの葉を使った民芸品を制作したりすることも、交流にはとても有効だと考えています。

笠松町へ来町の際は、やっぱりこれもバディーを組んで英語での町探検や、それからお奴の紹介、Eボート体験、こういった具体的な体験を通して交流を進め、笠松町を紹介することがとてもいいことだと考えております。

間もなく小学校での英語が教科化されます。英語でのコミュニケーションをとることに挑戦しよう、グアムに行って英語を使ってみようなど英語学習への興味・関心を高めるとともに、学習の充実を図ることが何より交流には大切だと考えています。

〔2番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） 御丁寧な答弁をありがとうございます。

私も今回、グアムのほうへ訪問させていただいて、まず感じたのは、ふだんの観光、いわゆるツーリストではなかなか体験できない、あるいは見聞できないような生のグアムの生活や文化に触れられた、またそういうよその国の子供たちの学習や生活の様子も見聞できた、本当に非常にいい機会になりました。そして今、町長さんの答弁の中にありましたように、今度の派遣においては生徒さんの数も派遣の規模もふやしていただける、また内容も将来に向けて充実させるという方向性で、本当にありがたいことだと思っております。

ただ、その一方で、先ほど町長の町民に向けての情報発信に関して、具体的な施設に関してはこれから検討していくということなのですが、私は、個人的には歴史未来館がふさわしいのではないかと考えているわけであります。

その理由を3つほど上げさせていただきますと、1つは、子供からお年寄りまではもちろん、町外の方も非常に足を踏み入れやすい環境にあるということ、2つ目は、正直耳の痛い話なんですけど、今現状の歴史未来館の展示物が少々物足りないという声をよく耳にします。そういった展示作品の充実という意味でもちょうどいい機会ではないかということ。そして3つ目ですが、寄附者もかねてから英語教育の充実を提唱されていまして、グアムの文化とか歴史を見て、

子供たちが自分も英語を勉強したい、あるいは海外に行って活躍してみたい、そういった興味や希望を抱くきっかけになるのではないかと。そういった点で、あくまでも個人的な意見ではありますが、歴史未来館がどうかと思っていますが、町長、そのあたりはどう思われますでしょうか。

○議長（船橋義明君） 広江町長。

○町長（広江正明君） どの施設でどうするかということを今考えておりますが、今のことは大変参考になる御意見としてお伺いさせていただいて、対応を進めていきたいと思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 2番 古田聖人議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。ぜひとも前向きに検討をお願いしたいと思えます。

次に、教育長さんにお聞きいたします。

先ほど御答弁の中で、今後、英語教育に力を入れていく。私自身はブロークンな英語もできませんが、これから国際化社会、グローバルな時代において、英語教育の必要性はひしひしと感じております。

一方、国際化時代と言われてもう随分たつと思うんですが、教育長の考えられる真の国際人というのは具体的にどのような人間を指すのかということ、もしお考えをお持ちでしたら御披露していただきたいと思えます。

○議長（船橋義明君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 大変難しい御質問をいただきましたが、私は、日本人の高い技術力、これが世界貢献をしていくためには、やはり日本人が得ている相手への思いやりとか、それから親切とか平等とか寛容といった幅広い人間性の素養、こういったものを両面兼ね備えた人間が、これから国際人として全世界に信頼を受けていく、そういう人間だと思っています。

実際に、子供たちは外国の同世代の子供たちと、同世代の友達と交流をしたことはありませんけれども、現在立志塾で、高山市や白川村の同世代の中学生であったり、ミュージカルに志している中学生との交流が子供たちの人間性を広めるのに本当に役立っていると私は思っています。やはり外国の同世代の人と交流を深めることで、この中学生の時代から自分たちの持っているよさを相手に発信し、それから思いやりの心を広げていくということはとても大事なことでと思いますし、将来の国際社会を担う笠松の子供たちを育てることにとっても大事なことでと思っています。

〔2番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。今おっしゃられた教育長のお考え、まさしくそのとおりだと思っております。

語学とかビジネスにおいては、交渉力等も国際化時代には必要かもしれませんが、私も差別や偏見を持たないことが一番だと思います。肌の色や言葉や、あるいは文化が違って心を通わせ、相互理解を図ることはできる。そのためには、子供のころから相手との違いを認め合う、金子みすゞの言葉をかりるなら、「みんな違ってみんないい」という、そういう気持ちを育むことが大事であり、また立場の弱い人や思いやりを忘れない、こうした日本人が本来持っています、今おっしゃられました思いやりとか、あるいは仁とか慈悲の心こそが国際社会において日本人の地位を高め、尊厳を高めるのではないかと思っております。

そうした意味では、非常に道德の教育というのも重要だと思いますし、なおかつふだんの学校生活においても子供たちの人間力を鍛え、いじめがない、そして、いつでも誰もが明るく協力し合える学校教育の実現こそが、本当の意味での国際人の育成につながるのではないかと。英語だけではない、本当のふだんの学習、いわゆる学校生活の継続の中でそういう国際人の要素を育てていくことが、この笠松町の教育にとっても必要ではないかと思うんですが、教育長、改めてそのあたり、どのようにお考えでしょうか。

○議長（船橋義明君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 議員のおっしゃるとおりだと私も考えています。

笠松町が道德のまちを標榜しているということもそうですし、外国との交流を進めているということもわかりだと思っておりますが、私たちがこの笠松町という狭い地域だけで物の見方、考え方を育てるのではなくて、もっと域を広げ、自分たちのあり方を考えることが、笠松町を土台からきちんと担っていく、そういう子供たちを育てることにつながっていると思っております。ありがとうございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 2番 古田聖人議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今後の国際交流について再度お尋ねしたいと思います。

今、町長さんのほうの答弁にありました、岐阜の魅力の世界に発信するという意味におきましても、笠松町も広域で積極的に参加して協力していただきたいということを、まず1つお願ひ申し上げると同時に、具体的に町としましては、今回のグアム島の訪問で、グアムスポーツ・文化名誉大使でもあるFC岐阜の宮田社長との知己を得ることができました。これは非常に大きな成果だと思います。せっかくいただいた御縁を活用させていただいて、例えば宮田社長が経営に携わっておられるグアムのレオパレスのスポーツ施設を、笠松にゆかりのあるアスリートたちの合宿とか、また練習等に使用してもらおうなど、子供たちだけではなく、スポーツ

面での交流も活発にさせる、そういった活動の拡大ということも考えられると思うのですが、町長、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（船橋義明君） 広江町長。

○町長（広江正明君） レオパレスの施設に関しては、我々も議員の皆さんも視察していただいたとおりのすばらしい施設でありましたし、たまたま我々が行ったときには、三浦知良やFC岐阜の選手も、自主トレという形であそこで頑張ってみえましたよね。いろんなすばらしい施設もあるところでもありますから、アスリートを育てることも大事でありますし、そういう機会を得てやっていければいいと思います。まず笠松町内で考えれば、そういう選手を育成して、きちっと見届けて育成するような環境づくりもしながら、そういう機会を捉えて活発に交流していくことを考えることはすばらしいことだと思いますから、そういうチャンスがあれば、今後ともまた結びつけてやっていきたいとは思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 2番 古田聖人議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

国際交流というのは、一期一会の積み重ねだと思います。そして、一期一会というのは、今、笠松町が抱えている道徳のまちづくりの一つの素養ではないかと思っております。そうした意味で、これからもいただいた御縁を大切にしながら、笠松の子供、あるいは町民の方々が国際社会や、あるいは世界に関心を向けて旅立って、幅広く活躍していただくことを切に願っています、今回の質問を閉じさせていただきたいと思っております。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（船橋義明君） 4番 川島功士議員。

○4番（川島功士君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

今回の質問は、特別支援教育についての「AccessReading」の積極的活用をどのように考えるかということと、選挙年齢18歳への引き下げについて、投票率向上・民主主義確立への笠松町での取り組みは、選挙年齢引き下げへの羽島郡二町教育委員会での具体的対応は、以上のことについて質問させていただきます。

今回の質問は、特別支援教育についてと選挙年齢引き下げについてですが、まずは特別支援教育についての項目で、AccessReadingの積極的活用をどのように考えるかについて質問いたします。

AccessReadingとは、そのホームページに記載されていることを紹介しますと、「AccessReadingでは、学校で用いられる教科書等を障害のある人の利用に配慮した電子書籍に変換したものを提供しています。本サイトの利用には事前の申し込みが必要です。視覚障害等により印刷物を読むことに障害のある方だけが利用登録することができます」と記載されて

おります。

上記の電子書籍のデータの提供は、著作権法第37条第3項、教科書バリアフリー法、障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律、著作権法第33条の2及び図書館の障害者サービスにおける著作権法第37条第3項に基づく著作物の複製等に関するガイドラインに基づき、東京大学先端科学技術研究センター図書室が、読むことに障害のある児童・生徒、学生の支援を目的として、同センター人間支援工学分野との共同で運営しています。

私は、1月21日に東京大学先端科学技術研究センターまで出向き、AccessReadingの体験講習会に参加してまいりました。発達障害と呼ばれる脳の機能不全からくる障害の中でディスレクシアに代表される学習障害の中でも、知的能力及び一般的な理解能力などに特に異常がないにもかかわらず、文字の読み書き、学習に著しい困難を抱える障害であるのがディスレクシアですけれども、その障害を、ICT機器を活用して、それを補うために用いられるシステムであります。体験会に参加し、大変有効であると実感した次第であります。

また、AccessReadingのホームページの中では、「学校でAccessReadingのデータを管理することはできますか」の質問の中では、「可能です。ただし、利用者登録を行った生徒が申請を行った教科書のデータだけを利用するように管理してください。そのため、不特定多数の者が利用できない機器での利用をお願いいたします。学校内に複数のAccessReading利用者がおられる場合は、データ管理を円滑にする方法について、事務局まで御相談いただければ幸いです。学校の機器でダウンロードしたデータを家庭などで使用される個人の機器にコピーして利用はできません。個人の機器で利用される場合は、別途個人で申し込んでいただき、そのときに付与されたユーザーIDでダウンロードしていただく必要があります」。

このシステムを来年度から実施される学校内のICT化の中で、通級教室を中心に導入を考えてはどうでしょうか。

AccessReadingは、DOCX形式、いわゆるマイクロソフトのワード形式のファイルと、EPUB形式、いわゆる一般に電子書籍と言われるiBookなどでも開くことができるファイルの2種類のファイルで提供されています。そして、読み上げについては、それぞれの端末にある読み上げ機能とかダウンロードしたアプリケーションを活用して行うものです。さらにもう1つ、「DAISY」というシステムがあります。こちらは電子図書データとともに音声録音ファイルを載せたもので、低学年に、より自然に感じられるように聞こえます。

いずれにしても、このようなシステムは無料で利用できるわけで、学校のICT化を機会に導入の検討を積極的に考えてはどうでしょうか、お答えください。

また、就学前のお子さんたちの機関として、地域振興公社が行うことばの教室があります。早い時期からの療育を考えると、こちらでも積極的に利用する価値はあると思いますが、いか

がですか。先日の障害者の方の親の会である「そらいろパレット」の研修会に参加していただいた住民福祉部長なら、実感として御理解していただけたと思います。

次に、選挙年齢18歳への引き下げについてであります。

平成27年6月19日、公職選挙法等の一部を改正する法律が公布され、選挙年齢が18歳に引き下げられたのは既に御承知のとおりであります。

この夏の選挙で直接関係がある高校生については、国も副読本を作成したり、マスコミでも大きく取り上げられています。

笠松町でも、先日、岐阜工業高等学校デザイン工学科の皆さんによる「感幸ポスター総選挙」を好機会と捉え、その啓発をされておられたのは大変よい取り組みだったと考えております。

18歳までに引き下げられた環境で、笠松町として最初に行われる選挙は、特に問題がなければ次回笠松町長選挙となります。つまり現在の中学生からがその対象になるわけです。県立の高校ではなく、町立の中学生が最初の対象者になります。その子供たちが、将来の職員、議員、町長を目指してもらえようような施策が重要であると考えています。

平成19年第3回笠松町議会定例会で質問した人材の育成について、笠松町を担う人材育成の中・長期的展望と行政が果たす役割についてのときと同じ気持ちを込めて質問いたします。

教育と具体的体験と結果が人を育て、地域発展を促すという考えであります。民主主義を実感でき、平成20年度の蹄鉄クッキーのときのように、自分たちの具体的な行動が町を動かすという体験を継続的に行う必要があると考えています。一朝一夕には投票行動を育成することはできないし、笠松町を担う人材も育成できません。例えば児童・生徒の皆さんが実際に議論した結果を請願として議会に上げてもらう等の、民主主義を実感できるような体験を考えていってはいかがでしょうか。また、18歳に引き下げられたことを機会に、投票率向上・民主主義確立について、笠松町での取り組みはあるのでしょうか、お聞かせください。

教育委員会では、民主主義を具体的にどう教育するのか。生徒会選挙などで具体的に取組まれていることは敬服いたしますが、その取り組みが国の政治や地域の行政にどのようなつながっているかということの考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（船橋義明君） 4番 川島功士議員の質問に対する答弁を求めます。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、川島議員さんからの質問にお答えしたいと思います。

まず第1点の、特別支援教育についての中で、AccessReadingの活用についての考え方を御質問いただきました。

町では、障害がある児童・生徒が本来持っている能力が発揮できるように、また円滑な学校

生活を送ることができるよう、環境の整備に努めたいと考えております。

障害がある児童・生徒に必要な合理的配慮は一人一人異なり、個別の支援計画に基づく機器や、あるいは人による支援が必要であると考えております。

学校へのICT機器の整備にあわせて、通級指導教室にも機器や教材の導入を検討しております。二町教育委員会が作成される合理的配慮の計画に基づいて、必要であればAccessReadingなどのシステムを取り入れてまいりたいと思っております。

また、その中で、DAISYシステムを笠松町の振興公社が行うことばの教室での活用ができないかとの御質問であります。笠松町の振興公社が行うことばの教室は、1歳から小学校就学前までの子供が通う教室であり、この保護者の方々への子育て支援のほか、滑り台やマット、粘土、口の体操などの遊びを通じての運動能力の向上や、正しい発音指導を行って生活経験を豊かにすることで発達を促し、社会生活への適応を支援することを狙いとしております。このDAISYシステムは、視覚障害者などの、いわゆる印刷物を読むことができない障害のある人たちに向けたデジタル録音図書であり、学習障害、あるいは知的障害などの人にも有効であると言われております。このシステムを活用する適正年齢は個人の状態によって異なることから、ことばの教室には、これまでどおり子供の興味のある遊びを通じての支援を中心に進めていただきたいと考えております。

なお、支援をする側が、こうした合理的配慮の考え方のもとで、デジタルに限らず、アナログでも環境整備が図れることも承知しておくことは必要であり、発達支援を理解するため、一層の研修に励まなければならないと考えております。

次に、選挙年齢が18歳へ引き下げられたことに対して、笠松町での取り組みについての御質問ですが、議員が言われるように、近い将来に選挙権を有することとなる中学生を対象に、実際に議会の運営を体験してもらうことは民主主義を実感するよい経験となり、政治や、あるいは公務員の仕事に関心を持ってもらうよい機会になると思います。

近年の選挙における投票率の推移を見ますと、投票率は低下する傾向にあり、特に20代の有権者の投票率は30%台前半と、各年代の中でも最も低くて、若者の選挙離れは顕著であると言えますが、多くの若者に政治や行政に携わる魅力を感じていただくことが、やはり投票率の向上にもつながるものと思っております。

今後も、毎年実施している明るい選挙啓発ポスターの募集による選挙啓発を継続していくほか、現在、中学校においては模擬議会や模擬選挙による教育も行われているようですので、選挙資材の貸し出しや出前講座の実施など、中学校から要請があれば全面的に協力をして進めていきたいと思っております。

○議長（船橋義明君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） まず、特別支援教育についてのAccessReadingの積極的活用をどのよ

うに考えるかについて、お答えをさせていただきたいと思います。

学習におけるさまざまな支援をし、困難を克服する取り組みについては、6月議会にもDOO-I T J a p a nプログラムについて議員から御質問をいただきました。教育支援専門委員会に御紹介し、その活用について検討しているところでございます。

今回は、実際に議員が研修されたことをもとに、AccessReadingの積極的活用についての御提案をいただきました。

羽島郡二町教育委員会では、特別支援教育について協議をしていただく場として特別支援教育連携協議会を専門医さん、PTAの代表、両町の福祉・健康推進・子育て支援部局など幅広い分野の方々に集まっただいて組織をしております。さまざまな側面からの支援や共通した取り組みというのが合理的配慮につながると考えているからでございます。

平成28年度からの取り組みとして、保護者の御了解を大前提として、乳幼児期から就労支援に至るまで情報を共有し、その時々に必要な合理的配慮の土台となる一人一人の個別の支援計画を作成するために、子供サポートファイルは今準備しているところでございます。母子手帳からの情報の転記、通園や通学の記録、福祉サービス、コミュニケーションの状況、効果的な対応事例、相談記録などを一括にファイルして、一人一人への支援というのが、保護者も含めてみんなでできるようにするために準備をしているところでございます。

また、平成28年度、笠松町ではICTの整備を進めていただきます。デジタル教科書にもAccessReadingという、いわゆる読みの機能というのもデジタル教科書の中に内蔵されております。もちろん拡大機能なんかも内蔵されていますので、これを通級指導教室で十分活用することができると考えています。

この子供サポートファイルやICT整備を土台として、その時々合理的配慮を考え、そのために必要とあればAccessReadingも取り入れていきたいと考えております。

2つ目に、教育委員会は民主主義を具体的にどう教育するのかということについてでございますが、中学校での主権者教育としての公民の学習というのは、以前は歴史と地理という教科書しかございませんでしたけれども、現在は「公民」という教科書もつくられておまして、御提案のとおり、選挙に行こう、有権者として自分の役割を果たそうということだけではなくて、民主主義に関する理解を深めるとともに、国民主権を担う公民として必要な基礎知識を養うとか、民主主義の意義、現代の社会生活などについて、個人と社会とのかかわりを中心に理解を進め、現代社会についての見方や考え方の基礎を養うとともに、社会の諸問題についてみずから考えようとする態度を育てる、こういったことが目標になっています。

具体的に学習では、民主主義（民主主義と政治、政治参加と選挙など）の学習です。国の政治の仕組み、国会の働き、行政の仕組み、行政の役割、地方自治と私たち、私たちの生活と地方自治、地方自治の仕組みと住民参加の拡大、こういったことについて、模擬議会や模擬選挙

も含めて系統的、計画的な指導計画のもとで既に行われております。これを一層充実させることが大切だと考えています。

しかし、社会生活における物事の決定の仕方、それから決まりについて考えさせるための土台となる対立と合意、つまり対立した意見を話し合いながらみんなで折り合うところを見つけしていくという合意、それから効率・公正などについては、体験を通して時間をかけて学び取ることができるものです。生徒会活動などで課題を多面的・多角的に捉えて自分の意見を構築していく、自分の考えを主張し、相手を説得する力を身につけていくことを期待しています。

ただ、これらの力は、価値が多様化している現代社会で欠けていることゆえ、指導が大変難しいところでもございます。3月中旬には、岐阜県教育委員会から主権者教育の手引が各小・中学校に届くと聞いております。これも参考にしながら、より充実した学習ができるように進めていきたいと考えています。

#### 〔4番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 4番 川島功士議員。

○4番（川島功士君） 大変御丁寧な御答弁をありがとうございます。

まずAccessReadingの積極的活用ということですが、教育長が言われたように、確かにもととの電子教科書にはそういう機能もありますが、それは学校の中で使うものであって、家へ持って帰って使うということはなかなか難しいと思います。なので、例えば家に持って帰って使う部分に関しては、こういうAccessReadingなども利用していくということは大事ではないかなと思うわけでありませぬ。

そういうことも含めての提案でありますけれども、AccessReadingというのは、もともとワード形式などで提供され、マイクロソフトとかアップルの読み上げ機能を使って使うもので、音声は、いわゆるコンピューターの音声なので、例えば「水上」と書いて「すいじょう」と読むか「みなかみ」と読むかということが判断できなかつたり、ルビを入れてあげないとそれが判断できないとか、使い方にいろいろとポイントがあるのも事実であります。そういうことを含めると、きちんと教えてあげないと、なかなか本人も使いにくいということもあると思うんですね。

ですから、そういうことも含めて、学校ではICTの充実が進んでいくという中で、例えば就学前のお子さんたちというのは、何もわからない状況の中で、学校へ上がることへの不安というのが物すごくあったわけですね。今まで、例えばことばの教室に通っていても、小学校には通級するところもなかったと。物すごい不安の中で、学校へ行ったらうちの子はどうなるのかということで通級教室をつくっていただきました。しかし、不安というのはいつまでも際限がないわけですが、今度はICT教育が始まったときに、事前に多少なりとも触れておくということは大切ではないかなと。別に完璧に使いこなせる必要はありませんが、学校へ

行ったら通級でもこういうことをやっているんだよということを事前に、例えばことばの教室などで、完全にではなくても、多少なりとも体験してから上がっていくということは、次のステップにつながっていくための一つの過程だと思うのですが、その辺についてはどのようにお考えですか。

○議長（船橋義明君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今言われた方法も一つだと思います。ただ、現場でのいろんな状況や、あるいはそのお子さんの一人一人の状況も違うことでもありますので、そういうことをしっかり対応を考えながら、今提案いただいた考えをお聞きして、全体的にいい方向に対応できるようなことを考えていきたいと思っています。

〔4番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 4番 川島功士議員。

○4番（川島功士君） 今、町長が言われたように、一人一人内容が違うので、もちろん全部がこれでというようなことではないんです。地域振興公社が行うことばの教室のことを以前からずっと質問を続けてきたんですが、学校とか教育委員会とか、それから役所とかの連携が以前に比べると密になって、大変ありがたいと思っております。そういった過程の中で、そういう学習方法などについても、密な連絡をとって将来につなげていってほしいと思っていますので、よろしくをお願いします。

教育長からお答えいただいた特別支援教育についてなんですけれども、子供サポートファイルの作成を進めておりますということで、これは大変ありがたいことだと思っております。前回の議会の際に御紹介しましたように、県の教育委員会も就学前から高校を卒業するまで一貫した支援をしていくと教育長さんがお答えいただいておりますので、それにのっとって、羽島郡二町教育委員会もぜひともそういう方向で進めていっていただきたいと思っております。

それでもう1つ、選挙のことですけれども、例えばここでやるとかどうのこうのということになると、議会の中でまず検討が必要だと思いますので、それは改選された後にしっかりと議論を進めてまいりたいと思います。私たちが子供のころにも、確かに公民という教科書は中学生のときにありましたけれども、当時は先生がそういう話にはなるべく触れないようにしていたと僕自身は感じていました。というのは、たまたま私の父がこういうことにかかわっていたということもあって、そういう現場の話をよく耳にしておりました。しかし、学校の中で話されることは、そういう現場の泥臭いことは一切なくて、当然当たり前のことですが、通り一遍の説明だけで、今行っているような、具体的な模擬選挙だったり、模擬議論であったりみたいなしっかりした指導は、僕らのときには多分なかったと思いますし、先生方もなるべく政治の話題は避けていたように、もう40年ぐらい前の話ですけれども、当時の私はそういうふうに感じていました。

今、教育長が言われたように、大変そういうことは積極的に行っていただいているということなので進めていっていただきたいと思います。1つお聞きします。岐南中学校では教育ステーションという行事が行われていて、そこへ議員が出向いて、議会の中の仕事なりを話す機会があると聞きました。岐南中学校では、どういう経緯をもってそういうことが行われるようになったのかについて、ちょっとお答えいただけますか。

○議長（船橋義明君） 質問の途中ですけれども、11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時15分

○議長（船橋義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しております。

川島功士議員の質問に対する答弁を求めます。

宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 学びステーション、この場で議会についての説明の機会をとという御質問でございましたが、まず学びステーションというのは、地域の方々に子供たちの学習の様子というのを知っていただき、地域の方々の学校への貢献に感謝をするというような意味合いで、学年の発表であったり、授業を見ていただいたり、それからふれあい教室として地域の方々に集まっていただいて、地域のノウハウというのを子供たちに教えていただく、その作品の展示とか、そういったものを中心に行われる、言ってみれば学習発表会といった類いのものでございます。学校のほうにも確認しましたが、ここ数年は行われていないということでございました。

私どもとしては、議会が率先して御議論いただいて、中学校へ出かけて、この主権者教育について、または議会の仕組みについて生徒に説明する機会をつくろうではないかと、こんな主体的な動きをしていただければいいと思います。例えば私たちの生活と地方自治と、こういったところの授業の一環として差し挟んで、各学級で指導していただくような手配は十分できるかと思っております。

そんなことがしていただけたら、私も大変ありがたいと思っているところでございますが、現在のところでは、御説明をいただくような機会というのは設けておられないというのが現実でございます。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 4番 川島功士議員。

○4番（川島功士君） 御答弁ありがとうございます。

確かに、具体的にその話があったのはもうかなり前の話です。そのときは、私も当時、うちで働いていただいていた中国人の方を連れて行って国際交流みたいな感じで岐南中学で中国人

の子に話をしてもらったと。日本で働いてこんなことをしているみたいなことをお話しする機会をいただいたときにそういうこともあったと。

自治体によっては、実際に議員が学校に出向いているいろんなことを話しているという自治体中にはありますが、先ほども申しましたように、そういったことをやるに当たっては、もちろんこの議会の中でまず議論をして、どのように誰がどうするかということをしちんと決めてしなければ当然できません。もしそういうふうに議会の中がまとまりましたら、また学校のほうへお願いするかもしれませんので、そのときはぜひとも、今御答弁いただいたように、積極的によろしく願いいたします。

いずれにしても、お子さんの早くからの自立と保護者の方の精神的安定を通じて、主権者教育にしる、投票率向上とか、そういう民主主義の教育にしる、障害者の方を優良な納税者と有権者に育てていくということは、笠松町の標榜する道德のまちにもつながることです。みんなが一緒に暮らしていける、そういうことが大前提となってこういう施策を展開しなければならぬと思いますので、ぜひとも、今後ともそういう形で進めていただきたいと思いますが、最後に町長のお考えをよろしく願います。

○議長（船橋義明君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今言われたことは当然のことだと思いますし、私どもも選挙年齢が18歳になったことを捉えて、いろんな対応というのはあると思いますから、しっかりまたそのことも研究しながら進めていきたいと思っています。

○議長（船橋義明君） 1番 尾関俊治議員。

○1番（尾関俊治君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

まず初めに、予防医学についての質問をさせていただきます。

現在、日本における病的死亡原因の多くは、がん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病で占められています。また一方では、心、つまり精神面の不調が原因となる心身の病が非常にふえてきました。そして、これらの生活習慣病や心身の不調や病には、高度に進んだ医学においてもいまだ根本的な療法は確立されていません。ですから、これらの病気や不調を避けるには日ごろからの予防が大切です。

予防医学とは、簡単に言うと病気を未然に防ぐ学問です。食生活を初めとする生活習慣を正し、良質なイメージを心に持ち、病や心身の不調に抵抗できる体をつくるのがこれに当たります。

病気になったら治すという治療医学に対して、病気にならないように予防するのが予防医学です。また、一方で病気を予防するだけでなく、より広い意味で傷害の防止、寿命の延長、身体的・精神的健康の増進も予防医学の一環と考えられています。つまり病気の予防だけでなく、病気の進展を抑え、おくらせることも、さらには再発を防止することも予防であるとされてい

ます。

つまり予防医学は、1つ目に健康増進があります。これは、社会全体の適切な生活環境の提供や休養、レクリエーション、健康教育の実施などです。

2つ目に、疾病予防があります。これは、感染症対策や生活習慣病対策の実施などです。いわゆる健康な時期に栄養、心理、運動、休養など、生活習慣の改善や生活環境の改善を図り、私たち人間が生得的に持つ自然治癒力、つまり免疫力を増幅させるとともに、健康教育や予防接種などによる疾病の発生予防や、事故による傷害の発生を防止することです。

3つ目に、早期発見があります。これは、病や性行為感染症などの早期発見などです。

4つ目に、適切な治療があります。これは、早期治療、疾病の進行阻止、合併症の予防、後遺症の軽減などです。不幸にして発生した疾病や傷害を早期に発見し、治療・保健指導などの対策を行い、疾病や傷害の重症化を防ぐことです。

5つ目に、リハビリテーションがあります。これは、後遺症の予防対策、社会復帰対策、再発防止対策の実施などです。治療の過程における保健指導やリハビリテーション等による心身の機能回復及び生活の質に配慮された再発防止対策や社会復帰対策を講じることです。

そこで1つ目の質問ですが、医療費削減のために行っている町の具体的な予防医学的政策をお聞かせください。

先ほどの早期発見に関することですが、会社や笠松町での定期健康診断では、全ての病気の発見ができるわけではありません。人間ドックでは、受診者のニーズに合わせて多項目の検査を行うことが可能です。そのため、早期発見・早期治療につながります。自覚症状のない方や定期健康診断で異常のない方も人間ドックで異常が見つかることもありますので、年に1度、人間ドックの受診が大切ではないでしょうか。しかし、現実には、値段が高いことで、人間ドックを受診されない方や、ふだんの健康診断に追加でオプションを追加することができないのが現状ではないでしょうか。

そこで2つ目の質問ですが、人間ドック等の検査に対する一部助成をしたらどうでしょうか。

先ほどの感染症対策に関することですが、最近、近隣市町で子供に対するインフルエンザ予防接種費用の助成があります。先日、笠松中学校の1年生の1クラスがインフルエンザで閉鎖になり、後期の学年末テストが延期になるということがありました。

そこで3つ目の質問ですが、感染症を未然に防ぐためにも、笠松町でも子供に対するインフルエンザ予防接種費用の一部助成をしたらどうでしょうか。

続きまして、学校のICT化の環境整備についての質問をさせていただきます。

1つ目の質問ですが、平成28年度よりICT環境整備をされる中で、電子黒板やタブレット端末等を整備されるとのことです。簡単な内容は把握しておりますが、具体的な予算、導入時期、内容等をお聞かせください。また、電子黒板やタブレット端末等をいかにうまく活用して

いくつかのポイントになると思いますが、取り扱う教職員のスキルアップについて、教育委員会として研修等どのように行っていくかをお聞かせください。

2つ目の質問ですが、平成28年度に中学生の教科書の全面改訂があると聞いていますが、教科書の全面改訂とICT環境整備のダブルでの変更になります。生徒や先生への対応・対策が必要なのか、お聞かせください。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（船橋義明君） 1番 尾関議員の質問に対する答弁を求めます。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、御質問にお答えしたいと思います。

まず第1点目の予防医学についての中で、具体的な予防医学的施策についての御質問であります。医療費削減のための具体的な予防医学的施策としましては、直接的な事業としては国民健康保険事業で実施しております特定健診及び特定保健指導であると考えております。これは、40歳から74歳までの被保険者を対象とした、いわゆる生活習慣病対策の一環として、平成20年度から医療保険者に年1回の健康診査とメタボリックシンドロームのリスクの高い対象者に対する保健指導の実施が義務づけられたものでありますが、これが早期発見と早期治療を目指し、結果として医療費の抑制につながることを意図したものとと言えます。

また、一般会計の保健衛生費で計上しております健康増進事業や予防接種事業につきましても、健康教育、あるいは各種健診による早期発見・早期治療、感染症の予防による結果として医療費の抑制効果を期待するところであり、広い意味では医療費削減のための予防医学的政策と言えらると思います。

町としましては、笠松町の第5次総合計画の中で「ひとにやさしく 元気に暮らせるまち」を掲げて、いつまでも健康で、できる限り自立をして生活できるよう、住民自身の健康づくりを支援していくこととしており、母子保健法、予防接種法、健康増進法などの各種の法律に基づきながら、また笠松町の健康増進計画によって病気にならない体づくりの大切さを配意して、乳幼児から高齢者を対象にさまざまな施策を実施しております。具体的には、1つ目、2つ目の健康増進と疾病予防の施策としましては、各種の健康教室や健康相談、そして介護予防教室の開催、広報や啓発チラシによって健康増進の普及啓発を図るとともに、病気にかかりにくくするため、予防接種を実施しております。

3つ目の疾病の早期発見の施策としましては、法に基づいて実施をしております胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん検診や歯科検診、そして結核住民検診のほか、町の単独事業として19歳から39歳までの方を対象としたフレッシュ健診や、あるいは40歳・45歳・50歳・55歳の節目年齢の方を対象としたはつらつ健診を実施させていただいております。

その次に、4つ目、5つ目の適切な治療とリハビリテーションの施策としては、健診の結果

が要指導、要医療となった方にも、健診後の適切な受診の勧奨や、重症化予防のため糖尿病予防教室、そして慢性腎臓病予防教室、メタボ予防教室といった、いわゆる健康教室を実施するとともに、訪問指導を行って、治療が必要な方には医療機関受診を促し、重症化予防に努めております。

次に、人間ドックの検査に対する助成についての御質問であります。

先ほど町の保健や予防事業全般について御説明をいたしました。その中でも健診事業全般に係る基本的な考えとしましては、限られた財源の中で効率的な保健事業を実施するために、国保を含む医療保険者に義務づけられた特定健診と重複する部分は除きまして、対象とならない若年者を対象とした健診や、また節目の年齢時に詳細な健診を実施するほか、各種がん検診などを行うなど、幅広い年齢層を対象とした包括的な健診のメニューづくりに取り組んでまいりました。この健診のメニューを組み合わせることで人間ドックを受診すると同様の内容の健診を受けることができるという認識のもとで、人間ドックの受診に対する助成は現在まで行ってまいりませんでした。しかしながら、さらなる生活習慣病対策の実施や、また住民の皆さんの健康意識の高まりなどから、現在のメニュー以外の方法も検討して、多様な健診の受診機会の提供も必要であると認識をしております。

このような考え方によって、また健康保険などで人間ドック助成を実施している状況などを考慮しますと、人間ドックの受診に対する助成については、対象者や助成金額も含めて実施に向けて検討する余地があると考えております。

次に、子供に対するインフルエンザ予防接種費の助成についての御質問であります。高齢者や慢性疾患患者はインフルエンザの罹患率が高く、肺炎を併発し重篤化しやすいために、65歳以上の方を対象に予防接種法に基づいて定期予防接種としてインフルエンザ予防接種を実施しております。また、町単独事業としては、60歳から64歳までの方を対象に、任意接種として接種費用の一部を助成させていただいております。

小児のインフルエンザにつきましては、過去に定期予防接種として、予防接種法に基づいて実施をしていた時期もありましたが、接種の有効性が高齢者に比べ余り高くないことや、社会的流行を阻止できなかったことなどから任意予防接種となった経緯があります。現在も小児のインフルエンザの予防接種の発病防止効果としては30%前後とされており、個人の重症化は予防できると考えられますが、社会における流行阻止には至っていないとも言われております。しかしながら、今年度においてインフルエンザワクチンが4価に改められ、発病防止効果の向上が期待されることや、また乳幼児などインフルエンザ罹患後の脳症などの重篤な合併症が懸念されることなど、乳幼児のインフルエンザ対策について、これは一考の余地があるということとは否めません。

こうした中で、町としても、現在のところは予防対策として最も基本的な事柄であります。

一人一人が日常生活の中で行う手洗いやうがいの励行の一層の啓発に努めるとともに、乳幼児のインフルエンザ予防接種費用の一部助成につきましては、これから調査をし、研究をしたいと思っております。

次に、ICT環境整備についての御質問の中で、具体的な予算とか、導入時期や内容等についての御質問であります。学校のICT環境整備費につきましては、ICT機器の整備とデジタル教科書整備を合わせて総額5,987万2,000円となっております。

このうち、ICT機器の整備費5,623万6,000円については5年間のリース契約を予定しております。平成28年度予算には約1,214万7,000円を計上させていただいております。

また、この整備内容につきましては、各小・中学校ともに、普通教室と特別支援教室にプロジェクター方式電子黒板や、教師用のキーボード着脱式のタブレット端末、そして収納用の備品等を各教室に1セットずつ整備をしていく方針であります。3小学校で52セット、そして中学校で24セットを整備いたします。

さらには、各教室に画面転送機能付きの無線LANアクセスポイントをあわせて導入し、タブレット端末からの画像やデータ等がスムーズに電子黒板に転送されるとともに、校内無線LANがまだ整備されていない笠松中学校においても、タブレット端末が教室で使用できる環境を整えてまいります。

次に、デジタル教科書の整備につきましては、平成28年度予算には363万6,000円を計上させていただいております。内容については、小学校には今年度導入済みであります国語と算数に加えて、社会と理科を導入させていただきます。また、中学校には、主要5教科のほか技術・家庭科も導入をいたします。

最後に、この導入時期につきましては、5月の末までに各学校への機器の搬入を完了し、6月中旬ごろには稼働できるよう計画をさせていただいております。

○議長（船橋義明君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 平成28年度に学校のICT環境整備を行うが、具体的な内容についてということでございます。

その中で、ICTをうまく利用するための教職員のスキルアップについて、教育委員会として研修等をどのように行っていくかということでございますが、本年度、各学校で1名ずつ情報主任というのを指名しております郡の情報主任会を、ICT推進委員会と名称を変更して、いわゆる情報モラルはもちろんのこと、授業でどのようにICTを活用するかを実践的に研修できるように内容の充実を図ってきました。

1月29日でしたが、岐南町の小学校で授業公開をして、授業におけるICTの活用について研修を行いました。この会には、各町の担当部局の方々にも参加いただきました。

また、本年度のまとめとして、各学校の授業実践をまとめたICT活用実践集を作成しまし

た。

議員御指摘の教職員のスキルアップを図る研修につきましては、平成28年度もICTを活用した授業の研究会を継続して行い、笠松町のいずれかの小・中学校で実施をしたいと思っております。

8月には、毎年開催しています教員の研修、夏季講座の中に、授業における電子黒板・デジタル教科書の活用と実践的な講座を位置づけたいと考えております。笠松町の各小・中学校においてICTの整備がなされた段階で、ICT活用推進員を中心に校内研修を充実していただく予定であります。

いずれにしましても、整備していただくICTを有効に活用し、学習への興味・関心を高めるとともに、児童・生徒がみずから活用して学ぶことに一層力を入れ、学習への興味・関心を高めるとともに、学力向上にまでつないでいきたいと考えております。

2つ目に、平成28年度より中学校の教科書が全面改訂されるが、先生や生徒への対応の必要性についてどう考えるかについてお答えをいたします。

御指摘のとおり、平成28年度より中学校の教科書が改訂されます。しかし、学習指導要領が改訂されたわけではございませんので、学習内容の変更はございません。例えば数学の教科書で言いますと、単元の並びというのはほとんど同じになっております。

教科書が新しくなることに伴って、新しい教師用の教科書、指導書、あるいは必要な教材を購入していただくようお願いをしたところでございます。

デジタル教科書等にかかわっても、新しいデジタル教科書を、教科をふやして購入していただくことができるように手配をしていただいております。学校も教育文化課と連携を図り、整備する教材等を検討・決定していると、そういう段階でございます。教育委員会、教育文化課、学校の情報の共有及び連携を図り、生徒や教師が4月からの学習に困ることがないように、着実に対応を進めていきたいと考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 1番 尾関俊治議員。

○1番（尾関俊治君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

それでは、まず初めに、医療費削減のために行っている町の具体的な予防医学的政策についてですけれども、やはり特定健診がメインになると考えておられますが、この特定健診の受診率が低いということが問題かと思えます。

ここ最近の、平成24年から26年までの受診率を教えてください。

○議長（船橋義明君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） では、お答えいたします。

特定健診の過去3年の受診率ということで、平成24年度が33.8%、25年度が33.1%、26年度

が34.3%となっております。

〔1番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 1番 尾関俊治議員。

○1番（尾関俊治君） ありがとうございます。

続きまして、町単独事業のはつらつ健診、これは40歳・45歳・50歳・55歳の節目の健診になると思いますが、こちらの受診率と、フレッシュ健診、これは19歳から39歳までの健診になりますけれども、これの受診率を平成24年から26年まで、教えていただければと思います。

○議長（船橋義明君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） それではお答えいたします。

はつらつ健診の受診率が、平成24年度25.3%、25年度27.7%、26年度は26.9%、40・45・50・55歳の節目健診と言われるものです。

それとフレッシュ健診、19歳から39歳までの若人に対する健診ですが、24年度が13.2%、25年度が11.2%、26年度が16.2%の受診率となっております。

〔1番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 1番 尾関俊治議員。

○1番（尾関俊治君） ありがとうございます。

75歳以上の健診ですと、岐阜すこやか健診があるかと思うんですけども、恐らくこれはもう少し受診率がいいと思っております。やはり年齢が若ければ若いほど受診率は低い、当然若ければ病気にならないだろうと、恐らく思っている方が多いということで、今聞かせていただいた年齢順で見っていくと、やはり若い順に、年齢が上になればなるほど受診率が上がっているということがわかると思います。

ただ、この受診率というのが笠松町はすごく低いというのを聞いておまして、何とか高くする対策といますか、方法がないのでしょうか。この対策をお聞かせいただければと思います。

○議長（船橋義明君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えいたします。

それが、笠松町に限らずどこの自治体でも課題と言えるところでありまして、提案説明の中の平成28年度予算でがん検診等、受診行動につなげるために、各家庭、全世帯にアンケートのような調査を実施するという予定しております。それをもとに健診の行動につなげる、どうして健診に行かないかという、先ほどお話があったような、健康に対する意欲が高いがために、人間ドックを受けるからとか、あるいは常にかかりつけ医の方と相談されて健診に近いことを受けてみえるからとか、若いから御自分の健康に自信があって、忙しいから行けないとか、いろんな理由が考えられますが、そういったことを、10年ぶりぐらいになりますけれども、きっち

りと結果を分析させていただいて、よりきめ細やかな保健活動に生かすことで、何とか少しでも受診率、自分の健康を自分で守っていただくための行動につなげたいという思いであります。

〔1 番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 1 番 尾関俊治議員。

○1 番（尾関俊治君） ありがとうございます。

部長のおっしゃるとおり、この数値が低いのは、当然先ほど部長がおっしゃったことがあると思います。かかりつけ医の方と相談してみえたり、人間ドックをやられているということで、この健診を受ける必要がないということがあると思いますけれども、やはり先ほど部長がおっしゃったとおり、どういった原因でということをしつかりと突きとめていただいて、ぜひ受診率を上げていただく。当然人間ドックもやはり大切だと思いますので、両方受けていただくような体制になると一番いいかと思しますので、ぜひ対策のほうをこれからもよろしくお願いいたします。

また、先ほど答弁の中で具体策、いろいろ聞かせていただいたんですけども、引き続きいろんな対策をよろしくお願いいたします。

次に、人間ドック等の検査に対する助成についてですが、これは病院によって値段とかコースはさまざまです。人間ドックのコースとしましては、半日から1泊2日、料金としては3万円から7万円ぐらいでしょうか。このほかに脳卒中や認知症の発見にも一役のある脳ドック、これは金額は6万円ぐらいだと思います。

また、人間ドックのオプションとしてがん検診とか脳検査があり、その中でも注目されているのが、がんリスク検査法のアミノインデックスがんリスクスクリーニングという検査があります。これは、血液中のアミノ酸濃度のバランスを測定して、健康な人とがんの人のアミノ酸濃度のバランスの違いを統計的に解析することで、現在、がんであるリスクを評価するのに新しい検査です。さまざまな病気になると、一定に保たれている血液中のアミノ酸濃度のバランスが変化する性質を応用したものだそうです。

この検査は、1回の採血約5ミリリットルで、複数のがんが同時に検査することができます。男性は胃がん、肺がん、大腸がん、膵臓がん、前立腺がんの5種類、女性は胃がん、肺がん、大腸がん、膵臓がん、乳がん、子宮・卵巣がんの合計6種類のがんに対するリスクを評価します。現代の医学進歩により、早期発見・早期治療で高い治癒率が得られる検査ではないでしょうか。ただ、検査費用が、保険がきかないということで約2万5,000円という高いものになっておりますので、検査をしたくてもできないのが現状ではないでしょうか。

実は私、2月13日に松波総合病院で定期健診を行いました。検査の当日、先ほどの検査を追加いたしました。これはすごく値段が高かったので検査をするか本当に迷いましたが、今回の一般質問で予防医学について取り上げようということを考えておりましたので、思い切って

お願いをいたしました。

先日、結果が出まして、定期健診のほうでは胃が精密検査が必要と出まして、アミノインデックスがんリスクスクリーニングでは胃がんと膵臓がんのリスクがかなり高いという結果になり、ショックでしたけれども、早速あさっての3月5日に胃カメラと膵臓のエコーの検査の予約を入れました。もしここで悪いところが見つければ、この検査をすることで早期発見につながったということが言えると思います。

当然見つかってほしくはないですけども、私のことはさておき、人間ドック等の検査が高くてなかなか手が出せないところを、町からの助成があることによって少しでも町民の健康と金銭的な助けになればいいと考え、このような質問をさせていただきました。ぜひ助成実施の検討をよろしく願いいたします。このことについて、もう一度町長の考えをお聞かせください。

○議長（船橋義明君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 第1回目の質問のときにもお答えしたとおり、対象者や、あるいはいろんな状況等を私どもも、金額の面も含めて調査・研究しながら対象を考えていきたいと思っています。

〔1番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 1番 尾関俊治議員。

○1番（尾関俊治君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、子供に対するインフルエンザ予防接種費用の一部助成についてですが、最近のインフルエンザワクチンは、かなりの確率で予防ができるようになっていてと医師会の先生から聞いております。また、答弁のとおり、重篤な合併症の防止のためにもなりますので、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

次にICT環境整備についてですが、具体的なことはよくわかりました。

そこで、少しだけ質問をさせていただきます。

例えば理科室等の特別教室への整備はされるのでしょうか。もしされるのであれば、時期をお聞かせください。

○議長（船橋義明君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長兼教育文化部教育文化課長（田中幸治君） ICT機器の整備について、特別教室の整備の時期についての御質問でございますが、28年度は普通教室をメインに考えております。特別教室につきましては平成29年度に整備してまいりたいと考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 1番 尾関俊治議員。

○1番（尾関俊治君） ありがとうございます。

それでは、ちょっと基本的な質問で申しわけないんですけども、電子黒板で映し出される  
ところが黒板になるかと思うんですけども、黒板に直接映し出すのでしょうか、これをお聞  
かせください。

○議長（船橋義明君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長兼教育文化部教育文化課長（田中幸治君） 電子黒板に映し出すのかという御質  
問ですが、黒板は緑色ということで少し見づらいということもございますので、スクリーンを  
設置して、それに映し出すという予定をしております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 1 番 尾関俊治議員。

○1 番（尾関俊治君） ありがとうございます。

スクリーンに映し出すということですが、スクリーンというのは上からおろすもので  
はなく、張りつける感じという認識でよろしいでしょうか。

○議長（船橋義明君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長兼教育文化部教育文化課長（田中幸治君） 電子黒板におけるスクリーンですが、  
教室に設置するのではなく、黒板にスクリーンをマグネットで張りつけて使用するものを予定  
しております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 1 番 尾関俊治議員。

○1 番（尾関俊治君） これもまた基本的なことなんですけれども、ICTのことで、先生とい  
うのは、研修は当然していくとは思いますが、例えばICTの専門の方を置くとい  
うことは考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（船橋義明君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長兼教育文化部教育文化課長（田中幸治君） ICT機器の使用について、学校の  
先生方が不都合が生じるケースも考えられますので、私どものほうではICTの支援員の業務  
委託を予定しております。各学校に専門のSEを常設するとか、そういったことは考えており  
ませんが、特に初年度に当たっては機械がいろいろ入りますので、その分、以前よりも予算を  
増額いたしまして、いつでも対応できるように支援をしていきたいと考えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 1 番 尾関俊治議員。

○1 番（尾関俊治君） ありがとうございます。よくわかりました。

今回の学校のICT環境整備は、本当によかったと思っております。先ほどの答弁にもあり  
ましたが、このICTを十分有効活用していただき、児童・生徒の学習への興味と関心を高め  
ていただき、学力向上にまでつなげていくようお願いいたします、私の一般質問を終わら

させていただきます。ありがとうございました。

○議長（船橋義明君） 1時30分まで休憩します。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時30分

○議長（船橋義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

3番 伊藤功議員。

○3番（伊藤 功君） 議長さんのお許しを得ましたので、通告に従い質問させていただきます。

私にとっては、この席に立てるのも恐らくきょうで終わりだと思っておりますので、質問に入る前に一言お礼を言わせてください。

今月に行われる町会議員の選挙には出馬をせず、今後は一町民として笠松を見守っていこうというのが我が家の約束でした。それで実行に移させていただきます。広江町長さん、川部副町長さん、それから宮脇教育長さん、監査委員の小林さんは帰られましたが、また各部長さん、並びに職員の皆様には、本当に16年間お世話になりましたことを、この場をかりてお礼を申し上げます。また、先輩議員、同僚議員の皆様には、この22日に告示、27日投票の選挙の洗礼を受けられますが、多分無投票の予想ですので、また今後の活躍を期待しております。本当に皆様にもお世話になりましたことを、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

（拍手）

ありがとうございます。拍手をもらえるとは思っていませんでしたので、これから本来の質問に入らせていただきます。

2点の質問をさせていただきます。

1点目は、笠松町の今後のまちづくりについてと、2点目は笠松町の都市計画についてを質問させていただきます。

1点目の質問として、ますますふえる空き家・空き店舗に対する方策は今後どうされるのか。

平成12年3月、今から16年前、町会議員として立候補させていただいたとき、本町筋の商店街の衰退化が余りにも激しく、シャッターが閉まったままの店舗を再生させるにはどうしたらいいのかと意気込んで出馬し、当選いたしました。結局時代の波には勝てず、旧態依然とした町並みは変えられず、本当に残念です。というより、ますます空洞化していく現状は、本当に嘆かわしく思います。ただし、町長が推進されたまちの駅構想が実を結び、天領の駅が本町でオープンし、人集めに貢献してくれていることは事実です。笠松駅には「ふらっと笠松」の名称で、笠松の名所案内や菓子組合の商品が並べられ、お土産に買っていかれる人もたくさんあると聞くと、大成功だったと思います。

しかし、本町筋の店舗で活気のあるところはほんの一握りです。「わしの代で終わりやわなあ」と言われる人も多くあり、後継者がいない店もあるようです。空き家も取り壊されて、駐車場だらけの本町地区です。県内どこの市町でもそういうところは数多くあるので、時代の流れには逆らえませんが、町長さんも天王町出身で、本町地区の衰退は今後の町政運営にも影響があると思われまますので、この現状をどう捉えられているのか、これを最初の質問といたします。

その次に、笠松小学校の児童の減少についての質問をさせていただきます。

笠小では、来年度は予定として入学してくる新1年生は25名と聞いております。2年生41名、3年生34名、4年生42名、5年生44名、6年生47名と、下に下がってくるに従って人数が少ないです。そんなことで、合計233名が来年度の笠松小学校の生徒数だと聞いております。

新1年生が極端に少なく、本当に今後はどうなるのか。私も、前は本町地区の瓢町に住んでおりましたので、昭和42年と45年生まれの息子と娘が、いずれも笠松小学校へ通いました。そのころは、たしか学年平均5クラスはあったと記憶しております。そういうことを思うと、本当に寂しい限りです。

そこで教育長さんにお尋ねしますが、田代中の北部の地域、そして田代東や円城寺の西あたりを笠松小学校へ学区がえするとか、もしくは松枝か笠松、笠松か下羽栗のどちらへ通学してもいいという選択の自由を与えてもよいのではないのでしょうか。その件については、教育長さんのお考えをお聞きします。

また、この件について住民に考えを聞かれることも必要ではないかと思いますが、町長さんのお考えをお聞きいたします。

次に、笠松町の都市計画についての質問をいたします。

本町筋からだるまや北方の八幡神社東を通り笠松駅へ向かう道路、要するに県道下印食笠松線は幅員が狭く、車の場合ですけど非常に通りにくい道路です。少し我慢をして対向車を待たばよいのに、互いに突っ込み合って渋滞のもとをつくっております。

この道路は、笠松駅から本町を通り、木曾川へ通じる主要な道路です。特に笠松駅は、笠松にとっては最高のシンボルです。私から言わせてもらえば、特急もとまり、名古屋へも岐阜へ行くにも便利です、羽島の新幹線の駅にも通じております。大きな企業がなく、ベッドタウンとしては最高なこのまちを活性化させるためにはどうしたらよいのか、もう少し車の往来にも行政として研究してはと思い、質問させていただきました。

この県道下印食笠松線を拡幅する計画は考えられませんか。あわせて、日の丸タクシーの西角というよりも少し北の、タツミ接骨院の真ん前にある電柱の移転ができないのかもお尋ねいたします。

また、何十年か前には、だるまやさんから西へ200メートルぐらい行ったところから北へ向かう道路、新町、下新町、中新町、上新町から駅へ向かう道路を利用し、どちらかを一方通行

にするという案が示されたと聞いております。なぜだめになったのか、再検討する余地はないのかをお尋ねいたします。

次に、市街化調整区域が笠松町の松枝区域にだけ残されている現状は、どうしても納得ができません。町長を困らせる質問のように思いますが、国の方針か、県の方針か。どちらかといえば県と思いますが、農業政策上生産緑地を残し、緑豊かな田園を後世に伝えていきたいというのが主眼と思います。私ももう1つ仕事を持っておりまして、そっちの職業柄、よく相談を受けます。跡継ぎの子供が田畑の守りをしてくれず、荒れ放題になって困っている。誰か買ってくれるか使ってくれないかと質問されます。私としても返答のしようがありません。市街化区域なら何とかなるのになと思うと、非常に残念です。改めて市街化調整区域の見直しについて、町長の考えをお尋ねいたします。

岐阜圏域だからではなく、町長会の会長もやられた広江町長しか県に対して訴えられないことと思っておりますので、今後の手腕を期待し、1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（船橋義明君） 3番 伊藤功議員の質問に対する答弁を求めます。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、伊藤議員さんからの質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、伊藤議員さんから御挨拶があったように、16年間の議員活動の中で、私どもに対してもさまざまな御提言をいただき、また御協力をいただいたことを心から感謝申し上げます。これからもまた町政発展のために、より一層お力添えを賜りますようお願いを申し上げたいと思います。大変御苦労さんでございました。

そういう伊藤さんからの質問に、本当に前向きに全部答えられればいいのですが、大変難しい問題もあるようですので、答弁としてお答えをさせていただいて、また適切な御助言を賜ればありがたいと思います。

まず笠松町の今後のまちづくりについてであります。現在、空き家の活用というのは、私どもの町ではまだ行ってはおりません。空き家の活用に対しては、これは確かに起業や定住に効果があることや、以前から申し上げておりますが、街角サロン等の活用もできて、高齢者の皆さんの対策にも有効であると思っております。しかし、空き家や空き店舗等にはそれぞれの事情があって、例えば家族が帰ってくるからとか、あるいは賃貸借をすると契約期間に縛られるとかいろんな理由があって、ほかの市町村でもなかなか進まない状況もあると聞いております。こういうようなことから、やはり空き家等の活用を行うには困難な部分もありますが、これからのまちづくりの推進の観点からしても、また産業振興の面からも、空き家や空き店舗の活用というのは、地域の活性化や、あるいは住民生活の向上を図るための有効な方策の一つであると考えておりますので、これからもしっかりと対応を考えてまいりたいと思います。

また、昨年10月に策定しました笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つに、仕事をつくるという中で、空き家等の起業場所の情報提供の充実とか、基本目標2の笠松に呼び込むの中で、移住促進に向けた空き家の利活用の促進を掲げておりますので、この5年間で事業展開ができるように、私どもも商工会等関係機関とも連携を図りながら、これを進めていかなければならないと考えております。

その次に、笠松小学校の児童の減少についての御質問であります。

笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンで、笠松町の将来人口を社人研が推計した人口は、2010年で2万2,809人が2060年になると1万6,830人と、5,979人減少すると推計をしております。笠松地域は他の地域の中でも、この3地域の中で最も高齢化が進んで、若年女性人口に対する出生率の割合が最も低く、しかも少子・高齢化の影響が大きい地域であると推計されております。その人口の減少問題を、総合戦略で掲げた各種施策を行うことによって2060年の人口を2万357人に維持することができる将来の展望をしているわけではありますが、議員御質問の学区がえ、あるいは通学の自由化についての住民の考えを聞くことについては、それぞれお住まいの町内会や、地域での生活の実態やかかわり合いなどもあり、地域のあり方など、全体で議論をする内容となってきましたので、学校区だけで議論することは難しいと考えております。

私も、この笠松小学校区の人口減少の状況というのは十分認識をしておりますので、引き続いて出産や子育ての環境を整えて、合計特殊出生率の改善や30代の皆さんの転出を抑制させることで、さらなる出生数の維持の向上を努めてまいりたいと思っております。

次に、県道下印食笠松線の拡幅計画についての御質問であります。この道路につきましては、議員も御認識のとおり県道で、岐阜県が管理する道路でありますので、今後の拡幅等、道路改良計画についてはもう一度土木事務所にも確認をいたしました。拡幅の計画というのは今のところ県にはないということでもあります。また、笠松町の都市計画に位置づけされた道路ではないために、町において収用し、道路を拡幅していく計画というのはありませんが、現在作成中の笠松町都市計画マスタープランの地域別構想において、笠松地域では鉄道駅や幹線道路などの交通利便性の高さを生かしたまちづくりをすることや、中心市街地の再生と都市基盤整備による安心・安全なまちづくりを基本方針に掲げておりますので、この安心・安全・快適なまちづくりのための幹線道路や、生活道路の整備を推進する計画として取り組んでいく考えであります。

次に、この下印食笠松線の交差点にある電柱の移動の御質問ですが、この電柱は中部電力が県道の占用許可によって建柱されたものであります。平成24年度に車同士のすれ違いがしやすくなるように、中部電力と県が協議をして、この道路の側溝を迂回させて、道路東側の端へ電柱を移設する方向で協議が進められてまいりましたが、電柱を移設する場合は、道路部

分であっても隣接する地権者の承諾が必要であり、この電柱については移設の承諾が得られませんでしたので、そのままになっている状況であります。また、商店や住宅が密集する交差点部でありますし、ましてや電線がふくそうしている非常に重要な電柱であるために、他の移設候補地も選定できずに今日まで至っておるというのが現状であります。

もう1つ、下印食笠松線の問題で、一方通行にする案があったのに、それがだめになったのはなぜか、再検討できないかという御質問であります。一方通行などの規制は県警の交通規制課の管轄であり、道路管理者への意見聴取が行われて、その後、告示をされ、規制がかかるということになります。まず初めに交通規制への近隣住民の総意による要望が必要となってまいります。また、規制がかかることで車の流れが変わり、迂回路となる道路の交通量がふえることも考えられますので、周辺町内の理解を得ての要望が必要となってまいります。このような条件の中で、周辺住民を含めた調整が整わずに、規制をかけるまでに至らなかったというのが現状であります。

町としても、交通安全対策として効果があり、しかも近隣の皆さんが望まれる規制であれば実施できるように協力をし、必要な対策があれば講じていきたいと考えております。

その次に、都市計画の中で門間、北及地区の市街化調整区域の見直しについての御質問であります。

岐阜県の都市計画における市街化区域への編入についての基本的事項としては、当然御承知のことと思いますが、既に市街地を形成している区域か、あるいは土地区画整理事業によって優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域とされております。市街化区域において未利用地を多く残したまま市街化区域を拡大するということは、厳に避けるものとされております。したがって、市街化区域内の未利用地において計画的かつ良好な市街地整備を推進するとともに、区域・区分の見直しについての手法を検討していく必要があります。現状での見直しというのは非常に難しいと考えております。

ただし、現在作成中の笠松町都市計画マスタープランにおいては、松枝地域のまちづくりの目標を新たな産業拠点とゆとりある住宅地の形成として、土地利用の方針についても、市街化調整区域を工業系の開発検討地、住宅系の開発検討地、そして田園住宅地に分類をして、前計画をより具体的にし、市街化区域への編入を検討していく計画となっております。マスタープランは今後20年の長期的な見通しではありますが、まちづくりの大きな目標の一つとして取り組んでいかなければならないものと考えております。

○議長（船橋義明君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 笠松小学校の児童の減少について、今後どのように対応されるかという御質問についてでございますが、笠松小学校の児童数は、先ほど議員がお話しなさいましたとおり、平成28年度の1年生は25名、笠松小学校全体では233名、特別支援学級2学級も含め

て12学級の予定になっています。今年度と比べて29人、1学級の減少となります。また、平成18年度の児童数を確認してみますと337人でしたので、ここ10年間で約100名が減少することになります。ただ、出生数をもとに確認したところでございますと、今後5年間は、笠松小学校の児童数は大きな増減がなくて、ほぼこの児童数で推移するだろうという見込みがございます。

議員から御提案いただきました田代地区における笠松小学校への区割りの変更につきましては、児童数を確保する大きな一つの方法であると考えておりますが、区割りの変更につきましては、自治会、保護者や子ども会等の理解や後押し等が必要になると考えております。

したがいまして、教育委員会といたしましては、今後、急激な児童数の減少が予想されないことから、当面は通学区域を現状のままとしたいと思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 3番 伊藤功議員。

○3番（伊藤 功君） 丁寧に答えていただきまして、本当にありがとうございました。

ただ、もう二、三、再質問をさせていただき、確認をしたいことがございますので、よろしくをお願いします。

まず、順番が前後するかもわかりませんが、今回の議案の中にありますように、笠松の町の中というのは宮川町の奥まったところで、正常な道路にも面していない家屋・廃屋は、笠松の町並みを考えれば、その始末というのがこれからも、今回ありましたような例が出てくるかもわかりません。そんな道路事情ですから、当然相続人もおらず、どうしたらいいかという相談事がこれからもたびたびあると思うんですけども、そういうときはどのように対処されていくのか、そこをまずお尋ねします。

○議長（船橋義明君） 川部副町長。

○副町長（川部時文君） 今議員言われましたように、ケース・バイ・ケースだと思います。ただ、もとはやはり建物の関係ですので、建築基準法に基づく指導が事務的に出てくると思います。ただ、物によっては、今回も前回もあったのですが、相続人がいないというケースがほとんどですので、そういった相続財産管理人の制度を活用して、できるだけ行政としてはお金がかからず、かつ効果的に対処できる方法が一番いいのではないかなと思っておりますが、一義的には建築基準法の所有者責任を求めていくというやり方が一番かと思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 3番 伊藤功議員。

○3番（伊藤 功君） 副町長が言われたように、確かに笠松の町の中というのは路地が多く、昔、我々が笠松を宣伝するには路地めぐりをやるといいなんてことも一時あったような気がします。路地めぐりはいいのですが、今回のような事案が起きる可能性が大だと思いますので、

またその都度、しっかりと対処していただきたいと思います。

それから、町長が推進されたまちの駅構想も、はやるところははやるし、人が誰も来ないところもあります。私のところも一つのまちの駅になってはいますけど、のぼりを上げてから誰一人来たことはないです。パンフレットもちゃんと外に、それは雨ざらしにならないようにということで考えておいてありますが、誰も来ないというのは、何のためにのぼりを上げたのかと思うことがあります。それこそ女房じゃないけれども、「いいかげん、そんなの置いてあっても誰も来ないからやめさせてもらったら」と言われています。のぼり旗もやっぱり外から見えないといけないといって、雨ざらしになって、びりびりになって今しまっているような状況です。そういうことに対して、町長さん、せっかくそういう構想を打ち出してくださったのですけれども、そんな駅もあるということはどう思われますか。

○議長（船橋義明君） 広江町長。

○町長（広江正明君） まちの駅の中では、いわゆる笠松町の3地域でそれぞれ駅ができていますから、なかなか距離もあって面積があるところなのですが、そういうことが起こっていることも事実であります。そういう中で、今我々が実証実験として手がけようとしている、いわゆるレンタサイクルによってこの町の中をめぐっていただきながら、それは歴史や文化も含めてであります。いわゆるまちの駅も含めてそういうのをめぐっていただけるような基盤づくりをやっていこうということで、今、一步それを踏み出したわけであります。

と同時に、まちの駅の皆さん、駅長さんは、それぞれのまちの駅の顔でありますから、それぞれのまちの駅としてのPRができるように、やっぱり特色を持って見えた方にはこのようにおもてなしをしますということは、PRしなければ誰もわかりません。まちの駅の駅長会議等で毎月いろんな協議をされているようでありますので、そういうことも含めて、今そういう基盤づくりをしたレンタサイクルの事業がうまく進めば一つのきっかけにもなると思います。そういうことを進めながら、もっともっとまたそれぞれの駅長さんの自助努力もお願いしながら、そしてまちの駅としての活用をできるように、一步一步、また進めていけばいいかなと思っています。決して旗をおろすようなことをせずに、もっともっと研究していただいて、御努力をいただければありがたいと思っていますので、よろしくお願いします。

〔3番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 3番 伊藤功議員。

○3番（伊藤 功君） 今の件は、旗をおろすのではなくて、旗もそれこそびりびりになってしまい、外へ出しておくとかえってみともないという状況になっていますから、一度新しいのと取りかえてくれないかと言ったことはあるのですけれども、全然うちの駅は活用されていないということが伝わっているようで、またネーミングも、自分で考えたのでいけない。「道路案内達人の駅」なんて、道路案内なら俺に任せておけという自信を持ってつけたのですけれど

も、誰も聞きに来てくれませんか。案内をしてあげたくても来てくれないような駅ですので、ネーミングが悪かったのかなということも思っております。自分の道路案内が町の中だったらもっとお客さんがあったかもわかりませんが、この辺では「松波病院はどこやね」と言われても、「あそこの建物やがね」と言えば済んでしまうような状況ですので、ちょっとそこら辺は口が悪かったのだと思います。

それから、学生のことは、教育長さんもお答えくださいましたが、町内会が大きい町内もあれば小さい何十人かな、何人ということはないのですが、何百人の町内、そこら辺が町内会の編成というか、町内会の区割りもできないような状況ですから、当然学区制をかえようといっても、それも無理かとは思いますが、これは一度町長さんのほうから各町内会長さんに、そういうことを一度お伝えくださると、また町内会の編成にもかかわるようなことだと思いますので、そこら辺だけ質問をさせていただきます。

○議長（船橋義明君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 長い歴史の中で、小学校区というのはずっと何十年も決まってやってきて、いわゆる学校区をいろいろ変えるということは、当然町内会の一つの流れも変更になることもありますし、それに基づいて、今子供たちがやっている子ども会の部分も変わってくることもあります。ですから、いわゆる学校区を変えることによって松枝地域、笠松地域も、地域の一つの流れの変更もしなくてはならない大きな問題にかかわってきます。これは笠松校区だけで考えたり、松枝校区だけで考えたりするのではなくて、初めに申し上げたように、そういう全体の町としての体制づくりが必要でありますから、私どもの行政と同時に、全てにかかわりのある町内会との協議というのが、まず初めに必要になってくると思います。議会でもこういうような問題が提言されたこともありますから、町内会の皆さんには御提言して御相談を試みたいと思います。

ただ、今教育長が答弁されたように、ここ5年間というのは、今はまだ笠松小学校の児童が極端に減ることが考えられない状況でありますから、今の状況は、まず5年間はきちっと維持できる体制にありますので、その間にそういうことを考えることと、初めに御答弁させていただいたように、この地域の人口の安定と増加を図ることをその間になし遂げつつ、将来展望も考えていかなければならないと思いますから、今御質問にあったことに関しては、一度町内会の連合会の皆さんにも御提言をして、そういう考えを伝えながら、みんなで考えていきたいと思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（船橋義明君） 3番 伊藤功議員。

○3番（伊藤 功君） それでは、最後の質問にさせていただきます。

都市計画審議会に、この前、私も出席させていただき、マスタープランというのを説明を受

けましたのでよくわかるんです。わかるけれども、松枝地域だけに調整区域がいつまでもあるのはおかしいということは昔から思っていて、これはいろいろ経過措置を経ていかなければ直らないことだろうなと思っています。それはいいとして、最後の最後ですけど、今言っていた、だるまやさんの、要するに日の丸タクシーの西側の電柱は、タツミ接骨院のほうが狭くしているということで、それこそ自分のことを言っただけですけど、パティスリー小菊さんが駐車場を広くされました。あそこの駐車場の南の西の角に移設できないのかな。多分、小菊さんなら話を聞いてくれるのではないかなと思ったりするのですが、個人的なことですから、一度努力されるということも、あそこが一番ネックになっています。あの電柱1本いざけることによってスムーズに通れるような気がしましたので、それだけ最後の質問とさせていただきます。一度お図りくださいますか。その返答で、これで私の再質問を終わらせていただきます。

○議長（船橋義明君） 那波建設水道部長。

○建設水道部長（那波哲也君） 今の質問ですが、前に中電さんと立ち会ったときに、駐車場に入れますと前の線が建物にひっかかってしまうということがありまして、それは無理だということ聞いております。

○3番（伊藤 功君） 聞いておりますはいいのだけど、建物にひっかかるのだったらもうちょっと高い電柱にすることはできないの。

○建設水道部長（那波哲也君） ただ、建物が、どうも県道側のほうに多少出ているような感がある、どうしても難しいですという話は聞かせていただいたんですけど。申しわけないです。

○3番（伊藤 功君） 一度よく検討しておいてください。ありがとうございました。

○議長（船橋義明君） これをもって一般質問を終結いたします。

---

### 散会の宣告

○議長（船橋義明君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後2時10分